

船舶事故調査報告書

平成30年7月18日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年2月15日 15時05分ごろ
発生場所	三重県紀北町 <sup>みみな</sup> 耳穴島西方沖 長島港大石灯台から真方位096° 1,700m付近 （概位 北緯34° 11.1′ 東経136° 22.6′）
事故の概要	漁船 <sup>ゆうりょう</sup> 雄漁丸は、前進しながら投網中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月19日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 雄漁丸、1.8トン
船舶番号、船舶所有者等	ME3-52573（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、耳穴島西方沖において、いせえび 刺し網漁の目的で、前進しながら投網中、岩礁に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約0.3mであった。 船長は、操業に気を取られ、岩礁域の水上岩に気付かなかったと本 事故後に思った。
分析	本船は、前進しながら投網中、船長が、操業に気を取られ、周囲の 見張りを行っていなかったことから、岩礁域の水上岩に気付かずに航 行し、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、前進しながら投網中、船長が、操業に気を取ら れ、周囲の見張りを行っていなかったため、岩礁域の水上岩に気付か ず、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・ 操業に気を取られることなく、常時適切な見張りを行うこと。 ・ 投網する際は、岩礁域に近づき過ぎないこと。